



発行／津山市ごみゼロ新聞編集委員会

TEL/0868-22-8255

指定ごみ袋収入の使い道は？

ごみ減量・リサイクルへ

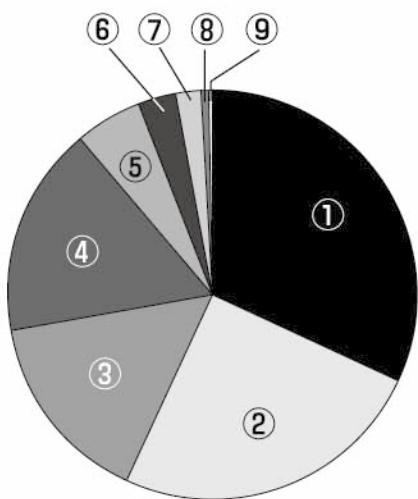
旧津山地域では、平成9年8月から指定袋によるごみ処理手数料の有料化を実施しており、加茂地域・阿波地域も同じしくみになっています。これは、ごみ処理にかかる経費の一部を市民のみなさんに負担していただくことで、ごみ処理にはお金がかかるなどを知ってもらい、ごみ減量や資源化の必要性を理解してもらうことを目的にしています。

そこで、平成18年度分の収益金の使い道をご紹介します。

袋の売上げ収入から、袋自体の製造費や保管・配達関係費を差し引いた残りを、「こども会などの廃品回収の報奨金」「リユースプラザ津山『くるくる』の運営経費」「ペットボトルやプラスチック容器包装などのリサイクル関係費」「生ごみ処理機等購入補助金」「ごみ減量啓発事業費」などに使用しています。

つまり、市民のみなさんに直接的・間接的に還元されるしくみになっています。

平成18年度の手数料収入は1億2千9百万円で、必要経費・関連事業費は次のとおりです。



① 報奨金	4,117万円	31.9%
② リサイクルのしくみ	3,231万円	25.0%
③ 取扱店手数料	1,978万円	15.3%
④ 袋の製造費	2,143万円	16.6%
⑤ くるくる経費	683万円	5.3%
⑥ 配送関係費	384万円	3.0%
⑦ 生ごみ処理機器	257万円	2.0%
⑧ 環境啓発(ごみゼロ新聞など)	84万円	0.6%
⑨ 事務費	40万円	0.3%

報奨金：廃品回収や町内リサイクルに対する助成金です。

リサイクルのしくみ：「プラ」「ペットボトル」などを資源化するための経費です。